

テレワーク推進に向けた 総務省の取組

令和3年1月25日

総務省 情報流通行政局

テレワークの推進

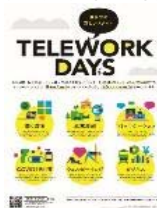
【事業概要】

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークの普及展開を更に推進するため、「テレワーク・デイズ」等によるテレワークの呼びかけ、先進事例の収集及び表彰、セミナーの開催、専門家による相談対応等のほか、地域や中小企業におけるテレワークの導入促進に向け、中小企業を支援する団体にテレワーク普及担い手機能を付加し、「テレワーク・サポートネットワーク」として地域展開を推進。

「テレワーク・デイズ」等による広報

- テレワークが全国に根付くよう、「**テレワーク・デイズ**」等の取組により、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供の強化等を実施。

テレワーク・デイズ ポスター



中小企業・地域へのテレワーク普及拡大

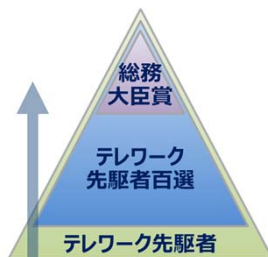
- 全国各地の中小企業等へのテレワーク普及促進のため、各地域における**中小企業支援の担い手となる団体の既存窓口**に**テレワーク普及の担い手機能**を付加し、「**テレワーク・サポートネットワーク**」として、テレワーク普及活動に必要な**費用・ノウハウ**等を支援
- テレワーク導入を検討する企業等に対し、**テレワークマネージャー**等の**専門家が無料で相談に応じ**、**システム・情報セキュリティ等テレワークの導入に関するアドバイス**を実施。

テレワーク・サポートネットワーク機能イメージ



先進企業・団体の事例収集・表彰

- テレワークを先進的に実施している企業・団体の事例を収集し、「**テレワーク先駆者百選**」の選定や「**総務大臣賞**」の表彰を実施。



セミナー・シンポジウムの開催

- 全国で、テレワーク導入を検討する**企業等向けセミナー**等を開催。東京、名古屋、大阪では、既存の民間展示イベントも活用して周知。



セミナー開催の様子

テレワーク環境のためのサテライトオフィス整備

- ・地方公共団体等を対象に地域におけるテレワーク環境のための**サテライトオフィス整備への補助**を実施。

テレワークにおけるセキュリティ対策の強化

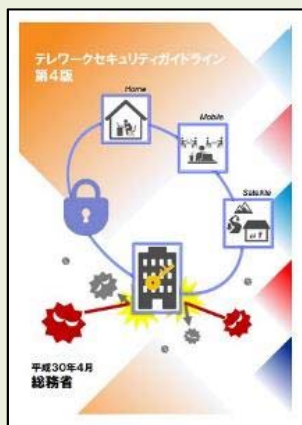
- 総務省では従来から「**テレワークセキュリティガイドライン**」を策定し、**セキュリティ対策の考え方**を示している。
- 新型コロナウイルスの影響により、これまで未導入だった中小企業等においてもテレワークの導入が広まる中で、**実践的かつ具体的で分かりやすい内容のチェックリスト**を作成し、2020年9月に公表。
- またチェックリスト策定と併せ、**セキュリティ対策に関する実態調査と専門的な相談対応**を実施中。

チェックリストの策定

テレワークセキュリティガイドライン

(2018年4月 第4版)

2004年12月初版
2006年4月第2版
2013年3月第3版



【想定読者像】

- ✓ システム管理者のほか経営層や利用者を幅広く対象
- ✓ 専任の担当や部門が存在
- ✓ 基本的なIT用語は仕組みとして理解しているレベル
- ✓ 基本的なシステム設定作業は、補助解説なく実施可能

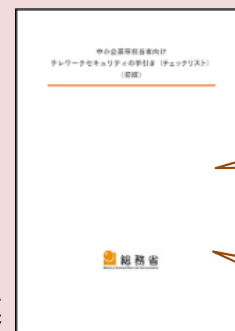
2020年度内に改定予定

中小企業等担当者向けテレワークセキュリティの手引き(チェックリスト)

(2020年9月 初版)

【想定読者像】

- ✓ システム管理担当者向け
- ✓ 専任の担当・部門は存在しない
- ✓ 基本的なIT用語は聞いたことがあるレベル
- ✓ 基本的なシステム設定作業は検索しながら実施可能



テレワーク方式を特定し、その方式に**対応するチェックリストを確認**

チェックリストは**最低限のセキュリティを確実に確保**してもらうためのものに限定

テレワーク用ソフトについて、**設定解説資料を作成し**具体的設定を解説

2020年度内を目途に実態調査の結果等を踏まえて改定予定

実態調査／専門相談対応

テレワーク導入企業が拡大しており、セキュリティ等の実態や課題について調査（結果はチェックリスト策定にもフィードバック）



テレワーク導入企業



テレワーク導入時・導入後におけるセキュリティ対策の専門的な相談



公表先

相談申込先



https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/

テレワークマネージャー事業

【テレワークマネージャー事業】

- テレワーク導入を検討する企業等に対し、**専門家が無料で相談対応**する事業
- システム、セキュリティ等に関し、**テレワークの導入に関するアドバイス**を実施
- これまでに実施した相談対応の結果を事例集として取りまとめ、事業WEBサイトで公表

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレワークの一層の導入の促進を図るため、

- テレワークマネージャーを**増員**
(R2年度当初21名 → 現在109名)
- 申請者と**テレワークマネージャーのマッチングの迅速化**のためのシステムを構築を行い、テレワークマネージャー事業を拡充。



総務省
事業

令和2年度

テレワークマネージャー 相談事業

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークが注目されていますが、総務省では、テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家(テレワークマネージャー)が、無料でテレワーク導入に関するアドバイス等を行う「テレワークマネージャー相談事業」を実施しています。

テレワークを導入するためには
どうすればいいの？
システムやセキュリティは？

テレワークの専門家による
コンサルティング
専門家、主にICT面でテレワークの
導入に関するアドバイス等を
実施します

導入支援
導入検討、トライアル、
正式導入まで、
企業規模を問わず支援します

相談実施期間

令和2年

4月1日 水

令和3年

3月31日 水

費用 コンサルティング費用は無料、通信料は利用者負担

Q テレワークマネージャー相談事業とは？

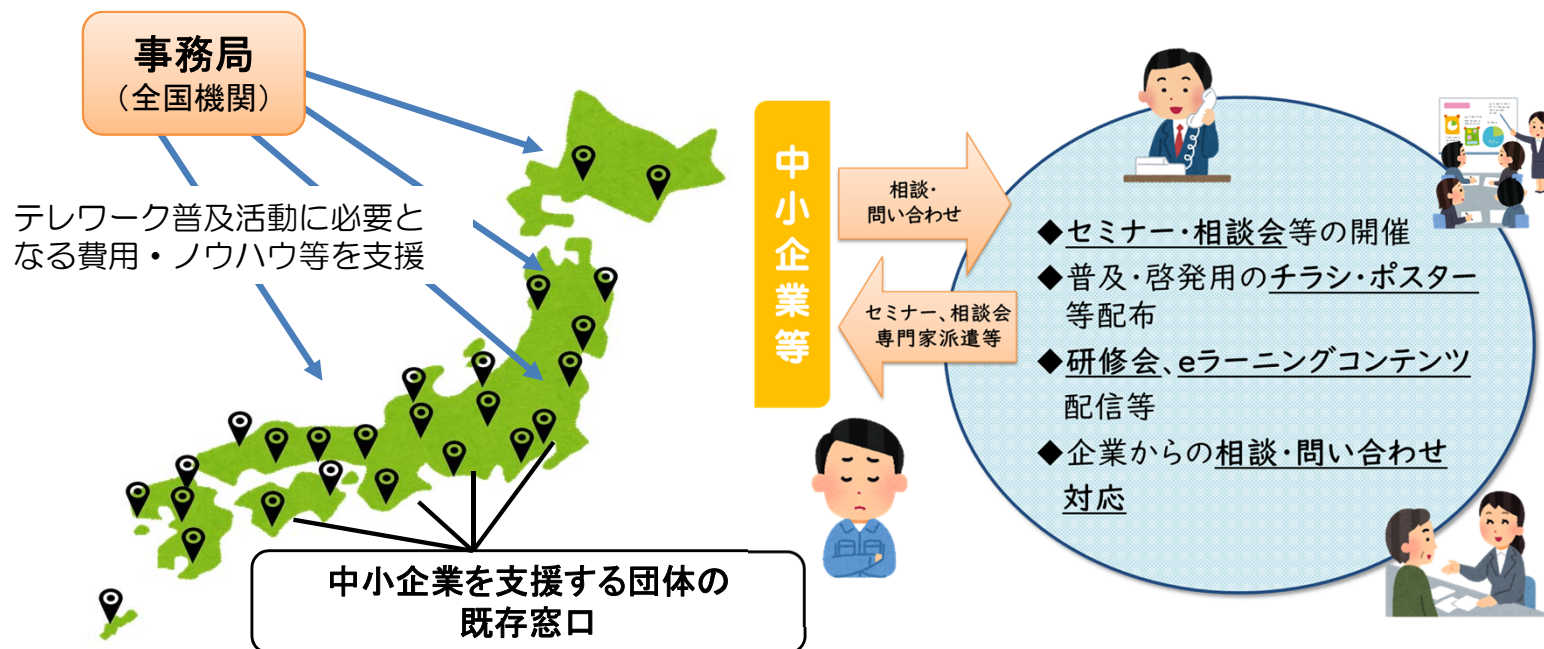
A テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家(テレワークマネージャー)が、**無料**でWeb会議・電話または派遣訪問によるコンサルティングを実施します。働き方改革の導入の効果やテレワーク導入にあたってのICTツール、セキュリティ等に関する情報提供を行います。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、状況によって全国または一部地域での派遣派遣を中止し、Web会議・電話での相談のみとなる場合がございます。

テレワーク・サポートネットワーク

- 全国各地の中小企業等へのテレワーク普及促進のため、各地域における**中小企業支援の担い手となる主体**と連携し、**これら団体の既存の窓口を「テレワーク・サポートネットワーク」として設定**。
⇒これら窓口は、**テレワークの導入について事業者を支援する機能**を担っていただくとともに、当該地域内において、テレワーク相談の**相互連携ができるネットワーク機能**を果たしていただくことを想定。
- サポートネットワークとして設定された窓口に対して、事務局となる全国機関（事業の受託者）を通じて、**テレワーク普及活動に必要な費用・ノウハウ等**を支援（チラシ・ポスター等の印刷やセミナー開催、専門家派遣の費用の支援、コンテンツ提供など）

テレワーク・サポートネットワーク （全国の社労士会、商工会議所等）



- 2020年12月31日現在で、セミナー171回（現地開催77回/オンライン94回）、相談会77回（現地開催35回/オンライン42回）の計**248**回実施し、のべ**3,133**名が参加
- 事務局は、窓口として登録された**252**団体（商工会議所130/社会保険労務士会47等）と連携